

令和 8 年 6 月 25 日
市民局窓口サービス課

横浜市印鑑条例施行規則の一部改正に係る意見公募について

横浜市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則について、令和 8 年 5 月 12 日から同年 6 月 10 日まで意見公募を行いました。

その結果、当該改正案に対する御意見はありませんでしたので、案に基づき当該規則の一部を改正しました。なお、改正にあたり、意見公募時の案から文言を一部修正しております。

皆様の御協力に感謝するとともに、今後とも横浜市政に御協力くださるよう、よろしくお願い申し上げます。